

建築・開発・不動産関係のみなさまへ



窓口・電話の対応時間変更のお知らせ

平素より川西市の建築・開発指導行政にご協力いただきありがとうございます。

この度、建築指導課では、書類審査業務等の円滑化を図るための取組みとして、令和5年8月1日から窓口・電話等での対応時間を下記のとおりとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

令和5年8月1日 から、

建築指導課の窓口・電話等での対応時間は原則として

午前は、9時00分から12時00分まで

午後は、0時45分から3時00分まで

- 午後3時以降を中心に現場調査・書類審査等を実施するため、原則として窓口・電話対応は行いません。
- 時間を要する相談は、事前に電話にてご予約ください。
- 建築確認等を指定確認検査機関に申請される案件についての質疑は、当該指定確認検査機関にお問い合わせください。

ご理解とご協力をお願いします。

※一般の市民のみなさまからの窓口相談については、従前のとおりです。

窓口や電話でのご相談は、
午後3時まで お願いします。



お問合せ
川西市 都市政策部 建築指導課
電話：072-740-1204